

令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.001

施設名称	上田市つむぎの家					
指定管理者名	社会福祉法人 上田しいのみ会	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (3年間)					
施設所管課	福祉部	障がい者支援課				
設置目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定により、重症心身障害児・者に対する日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。					
指定管理者が行う業務内容	障害者総合支援法及び児童福祉法で定める生活介護、放課後等デイサービス及び児童発達支援サービスの提供					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	生活介護サービス	重症心身障がい者の日中活動支援(登録)	1054	通年	月曜から金曜	
	放課後等デイサービス	重症心身障がい児の療育支援(登録)	373	通年	月曜から土曜	
	児童発達支援サービス	重症心身障がい児の発達支援(登録)	0	通年	月曜から金曜	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	施設長 (運営の統括)			1 人	1 人	
	サービス管理責任者 (サービス提供の管理、保健、看護、支援、及び送迎業務)			1 人	1 人	
	看護師 (保健、看護、支援、及び送迎業務)			4 人	4 人	
	生活支援員 (支援、送迎業務)			3 人	3 人	
	保育士 (児童発達支援業務)			1 人	0 人	
	事務員 (会計事務)			1 人	1 人	
	管理栄養士 (栄養管理)			1 人	1 人	
	嘱託医 (定期的な健康管理)			1 人	1 人	
機能訓練士 (リハビリ、音楽療法)			3 人	3 人		
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	生活介護サービス	なし	1054 回	- %	1039 人	101.4 %
	放課後等デイサービス	なし	373 回	- %	388 人	96.1 %
	児童発達支援サービス	なし	0 回	- %	0 人	- %
			回	%	人	%
	開館日数	293 日	延べ利用者数 (R3)	1,427 人	一日あたり利用者数	5 人
	(施設所管課による評価) 生活介護事業は登録者10名となっており、コロナ禍で1名が利用休止したがその期間は自宅訪問をすることでフォローした。また、身体状況の悪化により2名が医療的ケアが必要になり酸素吸入の処置等を行った。事態の急変にも慌てることなく連携をとって対応することができた。放課後等デイサービス利用児は5名の登録利用で、コロナ禍で養護学校が分散登校となったが、家族の都合に合わせて日中受入支援を行った。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	(施設所管課による評価)					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		自立支援費給付費収入	15,783,737	14,626,796	12,500,000	15,074,626	
		障害児施設給付費収入	8,360,428	9,828,013	8,719,000	9,436,416	
		利用者負担金収入	234,198	288,204	264,000	247,655	
		その他事業収入等	3,151,100	3,164,290	2,860,000	3,138,698	
		その他収入	3,623,098	1,247,811	0	1,516,666	
	支出						
	指定管理料	7,792,619	6,132,045	13,984,000	6,714,135		
	計	38,945,180	35,287,159	38,327,000	36,128,196		
	人件費	30,291,204	30,214,586	33,000,000	30,725,698		
	事業費	2,607,234	2,691,739	2,332,000	1,933,322		
	事務費	4,512,986	2,119,258	2,707,000	1,776,312		
	その他支出	1,533,756	261,576	288,000	1,692,864		
	計	38,945,180	35,287,159	38,327,000	36,128,196		
	差引	0	0	0	0		
自主事業	収入						
	計	0	0	0	0		
	支出						
	計	0	0	0	0		
差引	0	0	0	0			
市	歳入						
	他市町村利用者負担金	289,210	251,526	303,000	319,944		
	計	289,210	251,526	303,000	319,944		
	歳出						
	指定管理料	7,792,619	6,132,045	13,984,000	6,714,135		
備品購入	6,800,000	0	0	0			
計	14,592,619	6,132,045	13,984,000	6,714,135			
差引	△ 14,303,409	△ 5,880,519	△ 13,681,000	△ 6,394,191			
総合計			△ 14,303,409	△ 5,880,519	△ 13,681,000	△ 6,394,191	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	◎
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	◎
事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	◎	
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	◎	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	◎
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
経理事務・帳票類の保管等		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	◎
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	◎
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	◎
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	◎
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・生活介護については登録者が10人。1週間の利用状況では6人利用日が2日、5人利用日が2日、4人利用日が1日でした。コロナのまん延防止措置期間による家族の希望や本人の入院、体調不良等により休まれる方もいて、1日平均の利用者数は4.4人でした。
・放課後等デイサービスの登録は5人。1日平均の利用者は1.3人でした。
・満足度調査や事業所評価の他、随時家族の希望をお聞きして、現状把握や課題の確認と改善、業務の見直しに努めました。

②経費節減に対する取り組み

・節電や節水などに継続的に努めています。
・備品等についても、丁寧に使用することを職員間で徹底し、長期間の使用が出来るように取り組んでいます。

③その他

・新型コロナウイルス感染症予防のため、前年に引き続き上田しいのみ園との交流行事や外出行事等は全て中止としました。このため、施設内でできる行事や活動などを充実させ、ご利用者には変わらず楽しい利用が出来るように努めています。また、上田しいのみ園ご利用者や職員との交流については、短時間のお散歩などを通して行っています。
・感染予防に関してはご家族にも協力をお願いするとともに、施設内の消毒や清掃などの感染予防対策にも継続して取り組みました。この結果、新型コロナウイルス感染事例などはありませんでした。

(2)指定管理業務実施上の課題

・以前から取り上げられていますが、老朽化した建物の建て替え計画や耐震補強、スプリンクラー設備の新設による安全確保などの課題があります。
・建物や設備、備品等の修繕や物品購入等、金額が大きくなる支出については、なるべくタイムリーな対応をお願いします。
・1日の定員について、以前に定員変更の検討がありましたが、現状はこれまで通りの状態です。今後の方針を確認できればと思います。

(3)次年度以降の取り組み

・つむぎの家利用児者の上田しいのみ園での短期入所利用を継続するとともに、ご家族の体調不良時や入院時等、緊急時の支援体制の整備を図っていきます。
・物づくりや音楽活動などに力を入れ、個別及び集団療育活動の充実に努めていきます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・新型コロナウイルス感染予防に関する対応や利用者の日常の様子など、つむぎの家での活動状況をタイムリーに共有するため、つむぎ便りを毎月発行し、情報共有に努めました。
・また新型コロナウイルス感染予防のため、昨年に引き続き家族会の開催ができませんでしたが、ご家族の要望等をその都度お聞きする環境を作ることで、特に苦情等はありませんでした。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)